

平成23年度教育委員会事務点検評価(平成22年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号 21

事務事業の名称	教育相談事業(いじめ・不登校対策事業)	担当部課	教育委員会 学校教育部 教育センター
		電話番号	04 - 2956 - 2299
実施期間	平成 3 年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H22~24)事業名	教育相談事業
	2節 次世代教育の充実		
	1項 教育内容の充実	個別計画等の名称	
	5目 教育相談・教育支援体制の充実		
実施根拠	学校教育法		
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	不登校・いじめ・非行等の問題については、学校と連携を図りながら組織的・継続的に取り組んでいくことが求められており、そのためには相談体制の充実を図る必要がある。		

2 事務事業の目的・内容

目的	保護者や児童生徒に対する相談を通して、不登校・いじめ・非行等の発生防止を図る。
対象	市内小中学校児童生徒及び保護者、教職員
活動内容	不登校・いじめ・非行などで悩む児童生徒や保護者に対して、電話相談、来所相談及び訪問相談を行っている。また、不登校で悩む児童生徒を対象に、教育センター適応指導教室において学校復帰に向けた指導を実施している。
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価) <input checked="" type="checkbox"/> 継続
環境配慮	相談室の照明や冷暖房の適切な利用による節電に努めている。
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	相談事業(面談相談と電話相談)の実施日	目標値	回	245	245	245	245	教育センターの開所日
		実績値		245	245	245		
	達成率		100.0%	100.0%	100.0%			
	達成率							
(成果指標)	相談件数(面談相談+電話相談)	目標値	件	1,700	1,700	1,700	1,700	面接・・・1,500件/年 電話・・・200件/年 計 1,700件/年
		実績値		1,738	1,977	1,679		
	達成率		102.2%	116.3%	98.8%			
	達成率							

4 事業費

		区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
経費	直接費	予算額	千円	13,667	11,618	11,442	13,325	
		決算額	千円	12,031	11,278	10,498		
		財源内訳	国県支出金	千円				
			その他特定財源	千円				
	一般財源		千円	12,031	11,278	10,498		
	人件費	従事職員数	人	0.64	0.58	0.65		
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	5,871	5,333	5,844			
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	17,902	16,611	16,342		
効率性指標	指標名						※1単位当たりの経費	
	単位コスト							

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5 前年度 5	いじめ・不登校・非行等の悩みの解決を図るためには、教育相談活動が重要である。今日の核家族化や少子化などから生ずる数々の問題についての確に対応できる機関として、教育センターの教育相談は課題を抱える児童生徒や保護者にとって必要不可欠な事業である。
	有効性	4 前年度 4	保護者や児童生徒の相談に的確に対応し、その問題や悩みを解消している。特に教育センターの相談活動は、学校との密接な連携を図る役割として他の機関にはない独自性を持つものであり、総合的にその目標は達成している。
	効率性	4 前年度 4	学校や関係機関との連携を図りながら相談活動を実施し、限られた相談員が多くの相談にあたり、効率の良い教育相談が実施されコスト効率は高い。
<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 いじめ・不登校・非行等で悩む児童生徒や家族は依然として多く、専門的な知識や経験を有する相談員による相談活動はますます重要となる。教育相談の資格を有する経験豊かな相談員の常勤配置が望まれる。児童生徒の多様化する問題に的確に対応するため、臨床心理士の資格を有する職員の継続的な配置や、問題を的確に判断するための客観的で適正な心理検査の実施、それを活用するための研修会を開催するなど、教育相談事業の一層の充実を図っていく必要がある。		

6 その他(学識経験者の意見等)

現状において、近くに相談ができる人がいない場合、このような人の配置と対応は必要性が高い。児童生徒、保護者、教員を相手に、相談できる体制は、これからも必要である。